

熊本県
専門士業団体
連絡協議会

熊本の8士業

合同無料相談会

∞専門士業の輪で人と人とをつなぎます∞

○日時：平成30年 **11月23日** (金・祝)
午前10時～午後4時

○会場：くまもと県民交流館パレア9階
会議室1 (受付)

※事前予約・申込は不要です。 ※先着順でご案内させていただきます。



県内の8士業が一堂に会する「年1回の機会」です。是非ご来場下さい。



「8士業の専門家」が地震に関連する問題の他、日常生活でのあらゆる問題・不安に「無料」でお答えします。

当日は電話相談も受け付けております
(11月23日のみです)

受付番号 (受付時間 午前10時～午後3時半)

096-366-8251

※受付日時以外での対応は出来ません。ご了承下さい。 ※回線が限られており対応できない場合があります。 ※複数の専門家の回答は難しい場合があります。

主催：熊本県専門士業団体連絡協議会

お問い合わせ

南九州税理士会熊本県連合会

熊本県弁護士会 熊本県司法書士会 南九州税理士会熊本県連合会 熊本県行政書士会 熊本県社会保険労務士会
熊本県土地家屋調査士会 公益社団法人 熊本県不動産鑑定士協会 日本公認会計士協会南九州会熊本県部会

096-366-8251

後援：熊本県 熊本市

無料合同相談会では下記の内容に関する相談を受け付けております。ご相談の内容により適切な士業がご対応致します。

当日で会場される際は、相談内容について下記よりお選びいただいた上、お持ちください。

熊本地震に起因する相談か否か 起因する相談 起因しない相談

家族に関する相談

1. 夫婦 (□離婚 □DV □内縁 □その他) 2. 相続・遺言 (□手続き □相続財産 □遺言 □相続税 □その他)
3. 女性・子供・高齢者 (□母子家庭 □養子縁組 □成年後見 □任意後見 □その他)

住まい・不動産に関する相談

1. 不動産取得 2. 借地・借家 3. 土地家屋調査 4. 不動産登記 5. 土地の価格水準 6. 地代・家賃の水準
7. 不動産に関する税 8. 相隣関係 9. 土地の境界 10. 罹災証明書 11. 家屋解体 12. その他

生活上の取引に関する相談

1. 金銭の貸借 (□クレジット・サラ金 □多重債務 □住宅ローン □その他)
2. 特定商取引 (□訪問販売 □マルチ商法 □その他) 3. 商品ファンド 4. 振込め詐欺・架空請求 5. その他

年金・保険に関する相談

1. 国民年金 2. 厚生年金 3. 老齢年金 4. 障害・遺族年金 5. 医療保険 6. 介護保険 7. 労災保険
8. 雇用保険 9. その他

職場に関する相談

1. 労働条件 2. 出向・配置転換 3. 定年・退職・解雇 4. セクハラ 5. パワハラ
6. 労働災害 (□うつ病 □過労死 □その他) 7. 労務管理 8. 賃金不払い 9. その他

会社及び会社以外の法人に関する相談

1. 設立 2. 登記 3. 会計 4. 債権回収 5. 手形小切手 6. 営業許可 7. 合併 8. 分割 9. 解散・倒産
10. 各種法人 11. その他

税務・会計に関する相談

1. 所得税 2. 相続税 3. 贈与税 4. 法人税 5. 消費税 6. 帳簿記帳 7. 税務調査 8. 事業承継関係
9. 経営相談 10. その他

事故・損害賠償に関する相談

1. 人身事故 2. 物損事故 3. 損害賠償 4. 慰謝料 5. 保険 (□自賠責保険 □自動車保険 □その他) 6. その他

その他の相談

1. 生活環境 (□農地法 □道路 □公害・環境 □その他) 2. 医療 3. 福祉 4. 民事介入暴力 5. 知的財産
6. 民事紛争解決 7. 外国人関係 8. 人権 9. 刑事事件 10. 行政、自治体 11. マイナンバー 12. その他

相談事例

- ・相続した土地の上に親族名義の建物があります。その土地を親族に譲渡することを検討しています。どのような手続きが必要ですか。
- ・父が他界し、亡父名義の土地及び建物があります。名義書換をする必要はありますか。
- ・地震により家屋が半壊したので、解体し、敷地と共に売却を検討していますが、隣地との境界が不明です。どうすれば良いですか。
- ・親族間での土地の売買価格はどのように決めれば良いですか。
- ・子供や孫に資産の生前贈与を検討しています。贈与税が少なくなる特例はありますか。
- ・遺産分割について相続人同士での話し合いがまとまりません。今後どのような手続きが必要ですか。
- ・友人に金銭を貸す場合、契約書(借用書)への記載内容はどのようにすべきですか。
- ・親族に貸した金銭が返済されません。返済してもらう方法はありますか。
- ・過重労働により、精神疾患を患い会社を退職しました。傷害手当金を受給し終えて、会社から退職を勧められています。今後どのようにしたら良いですか。
- ・起業にあたり、個人開業もしくは法人設立を検討しています。どちらが良いですか。また、どのような手続きが必要ですか。

